

令和5年度第6回川崎市社会教育委員会議 定例会

日 時 令和5年12月26日(火)
18:30～20:30
場 所 高津市民館 大会議室

次 第

- 1 開会 (18:30～18:35)
- 2 報告事項
 - (1) 専門部会報告 (18:35～18:50) **【資料1】**
 - (2) 第65回全国社会教育研究大会宮崎大会報告 (18:50～18:55) **【資料2】**
 - (3) 第54回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会報告
(18:55～19:00) **【資料3】**
 - (4) 令和5年度平和教育映像教材等連絡調整会議報告 (19:00～19:05) **【資料4】**
 - (5) 「川崎市文化財保存活用地域計画(案)」について
(19:05～19:20) **【資料5-1】**
【資料5-2】
【資料5-3】
 - (6) 市民館・図書館への指定管理者制度の導入に向けた検討状況について
(19:20～20:20) **【資料6】**
- 3 その他 (20:20～20:25)
- 4 閉会 (20:25～20:30)

※ () 内は質疑応答を含む想定時間

令和5年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第1回		第2回		第3回		第4回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月16日	○	9月14日	○				
2	幸市民館	6月29日	○	9月25日	○				
3	中原市民館	6月23日	○	8月1日	○				
4	高津市民館	6月23日	○	10月17日	○				
5	宮前市民館	7月14日	○	9月20日	○				
6	多摩市民館	7月24日	○	9月26日	○				
7	麻生市民館	5月17日	○	8月2日	○	10月11日	○		
8	有馬・野川生涯学習支援施設	8月10日	○						
9	図書館	6月14日	○	10月25日	○				
10	日本民家園	5月28日	○	7月22日	○				
11	青少年科学館	6月28日	○	11月10日	○				
12	青少年教育施設								

○・・・提出済

専門部会審議報告書

部会名	第2回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会
開催日時	令和5年9月14日(木) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<p><委員>山澤委員(部会長)、権守委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員</p> <p><事務局>小島館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、小宮担当係長、高橋主任(記録)</p> <p><生涯学習推進課>柿森担当課長</p> <p><傍聴>0名</p>
欠席者	<委員>村社委員(副部会長)、佐藤委員、石井委員
議事項目	<p>(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について(公開)</p> <p>(2)研究テーマについての意見交換等(公開)</p> <p>(3)今後のスケジュールについて(公開)</p>

決定・確認事項

- (1) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
関口課長補佐、北村分館長、平井分館長より各事業について説明。
- (2) 研究テーマについての意見交換等
小島館長から専門部会研究報告書(案)・「施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置」の説明
- (3) 今後のスケジュールについて
第3回・・・令和5年12月19日(火) 13時30分～
第4回・・・令和6年2月18日(日)
※第4回は、市民自主学級・市民自主企画事業の選考会を兼ねている。

主な意見

- ・教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について
 - (山澤部会長) 教育文化会館の「不登校をみんなで考える」は、申し込み人数は少ないようだが良い講座なので、悩みを共有するためのネットワークづくりや内容を深く掘り下げるような機会になればと考える。
 - (野口委員) 大師分館の工作を取り入れてみたい。正式名称を教えて欲しい。
 - (北村分館長) 名称はレインボースティックである。誰でも簡単に作れる。
 - (山澤部会長) 親子やシニア世代を対象に実施しても喜ばれると思う。
 - (山澤部会長) 田島分館は毎年東海林さんの講演を行っているが、毎年同じ講師が同じ地域で交流を続けるのも良い取組である。
 - (箕輪委員) 田島分館のスマホ・ボランティアは、どのような募集になっているのか。
 - (平井分館長) 昨年4回で実施したが人に教えるレベルには至らなかった。現在去年の参加者はグループを作り勉強会を続けている。今回の講座は、新たな人を対象に募集をしている。

(箕輪委員) 今年7回に増えた理由が分った。

・研究テーマについての意見交換等について

(山澤部会長) 居心地の良いオープンスペースの設置については、講座に参加している人等への有効的な活用を中心に次回検討する。また今回設置したフェイクグリーン(人工観葉植物)は評判が良いので、引き続き設置する。

その他

・生涯学習推進課、柿森担当課長より「(仮称)川崎市民館・労働会館の再編整備について」の報告

(野口委員) 教育文化会館より会議室が少ないと思われるが。

(柿森担当課長) 過去の利用状況を踏まえて会議室等を配置、色々な用途に使えるようになっている。今まで利用していた団体に不具合の無いようにしたいと考えている。

(権守委員) 和室について、茶道には色々な流派があるがその点は大丈夫か。

(柿森担当課長) 和室となっているが茶室としても使える部屋であり、茶道の色々な流派の方からもご意見をいただいている。

(箕輪委員) 移転先に団体用の荷物を置く場所はあるか。

(柿森担当課長) 大きな荷物は置けないが、ロッカーを用意している。

(箕輪委員) ロッカーの利用は無料か。

(柿森担当課長) 団体用ロッカーは無料を予定している。

専門部会審議報告書

部 会 名	令和5年度第2回 川崎市社会教育委員会議 中原市民館専門部会
開催日時	令和5年8月1日（火） 14：00～16：00
場 所	中原市民館 第2会議室
出席者	<p><委員> 鈴木部会長、梶川委員、但野委員、滝沢委員、木村委員、日吉委員 （欠席者2名 菊地副部会長、中道委員）</p> <p><事務局> 福田館長、船津係長、小栗係長</p>
議事項目	<p>(1) 令和4・5年度中原市民館専門部会報告書の取りまとめについて</p> <p>(2) なかはらコアまつり（8月26日）での中原市民館紹介ブースの出店、コラボイベントの実施</p> <p>(3) 中原市民館紹介動画の作成（試行）</p> <p>(4) 「ふらっと立ち寄れる」市民館を実現するためのアイデア提案</p>

決定・確認事項

(1) (2) (3)

・今期の研究課題である「ふらっと立ち寄れる市民館」を実現するための第一歩として、「市制100周年記念 なかはらコアまつり プレイメント」と同日市民館が独自で行うコラボイベントに専門部会として参加する。

・「コアまつりワーキング」と「動画作成ワーキング」をそれぞれ立ち上げ、適宜開催する。

・「コアまつりワーキング」は8月8日午後に開催する。

(4)

・(2) (3)は市民館を知ってもらうための取組であり、これを進めながら、さらに、「ふらっと立ち寄れる市民館」を実現するためのアイデア（要望、思いなど）について議論していく。

主な意見

・来年度は中原市民館開館50周年・改築移転15周年でもあるので、それに向けて、第2弾、第3弾の手を打てるよう、関係団体にも協力を呼び掛けていくのがよいのではないか。

・報告書には実際にやったことだけでなく、先を見ているということが伝わる内容になればよいと思う。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部会名	令和4・5年度 第6回 社会教育委員会議高津市民館専門部会
開催日時	令和5年10月17日(火) 13時30分～14時50分
場所	高津市民館 11階 第4会議室
出席者	迎部会長、角田副部会長、志水委員、仙北谷委員、田村委員、松崎委員、川口委員、渡部委員 事務局：坂尾館長、岡部分館長、細谷係長、下間係長、藤井主任（記録）
議事項目	(1) 第5回専門部会摘録（案）について (2) 令和5年度高津市民館・橘分館事業計画について (3) 高津市民館専門部会の調査審議事項について

決定・確認事項

- (1) 摘録（案）を確認。
- (2) 事業一覧をもとに、令和5年度実施事業の説明を行った。
- (3) 市民アンケートについて意見出しを行い、報告書作成のスケジュールと章立てを確認した。

主な意見

- (1) 修正等はなし。
- (2) 新型コロナウイルス感染症流行期間中に生まれた赤ちゃんについて、振り返りのできるような育児支援事業を設けて欲しい。
- (3) 報告書について、講座風景や成果物などの写真があると良い。

その他

傍聴者：なし

専門部会審議報告書

部会名	令和5年度 第2回図書館専門部会
開催日時	令和5年10月25日(水) 10:00~12:00
場所	中原図書館多目的室
出席者	<p>委員：菅原委員、今野委員、小野委員、渡部委員、吉田委員、青柳委員、渡邊委員、平木委員、千委員（9名出席）</p> <p>※川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項（過半数以上の出席）の規定に基づき定数を満たし本会議は成立した。</p> <p>図書館：横田・川崎図書館長、土屋・幸図書館長、小島・中原図書館長、澁谷・高津図書館長、舟田・宮前図書館長、丸山・多摩図書館長、小嶋・麻生図書館長</p> <p>事務局：中原図書館：能塚・庶務係長、浅野課長補佐・利用サービス係長、笛木課長補佐・資料調査係長、飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当伊藤主任・荒井会計年度任用職員 生涯学習推進課：米井担当課長、紺野担当係長</p>
議事項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 資料確認 2 令和5年度第1回議事録確認 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4(2022)年度川崎市立図書館活動報告書について (2) かわさき電子図書館及び部分開館の実施状況について (3) 図書館システムの更新について(図書館だより第62号 他) (4) 川崎市立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) テーマ『【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と図書館の【見える化】を考える』を踏まえた図書館事業の分類・検証(地域の“チカラ”を育む図書館) 5 その他 (1) 今後のスケジュールの確認について

決定・確認事項

- ・協議テーマ『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】を考える』に基づき、「今後の市民館・図書館のあり方」をふまえ、「地域の“チカラ”を育む図書館」事業の取り組み状況や目的・効果等の課題を共有し、事業検証を行った。

主な意見

- 「図書館事業の分類・検証(地域の“チカラ”を育む図書館)」について
- (1) こども文化センターでは色々な本が揃い整理されているが、そういった地域の文庫といったもののネットワーク作りが必要ではないか。活動状況を共有しあえばよい。
 - (2) コロナ感染症により読み聞かせボランティアも、OBは学校での活動が制限され、読書に使える時間も減ったように思える。OBの有効活用もまた考えて頂ければ有難い。加えてボランティア活動で市民館を利用しているが、会場がより取りやすくなれば良い。
 - (3) 読書時間の確保等については学校により状況が異なる。社会的課題を含めカリキュラムが増えている。
 - (4) 高齢者と図書館の結びつきを強めて活用していければ良い。
 - (5) ボランティア活動に「ニーズに合った環境づくり」、他機関と連携に「ネットワークづくり」、また「広報の充実」はそれぞれ項目に追加し、主眼は何であるのかということ踏まえ協議検証をまとめていけばよいのではないかと。
 - (6) 他機関連携を含め図書館で認知症等の展示や取り組みも行っている事を追加した方が良い。

その他

傍聴者：3名

専門部会審議報告書

部会名	令和5年度第2回 青少年科学館専門部会
開催日時	令和5年11月10日(金) 14:00~15:30
場所	青少年科学館 自然学習棟2階 学習室
出席者	<p><委員> 服部委員、南條委員、高橋委員、佐藤委員、山岡委員、常喜委員、栗芝委員、眞壁委員 (欠席: 川島委員、上野委員)</p> <p><事務局> 久保館長、弘田係長、高中係長、杉浦指導主事、渡邊係長、齋藤主任、服部主任、内藤職員、上田業務責任者(指定管理者)</p>
議事項目	<p>(1) 令和5年度事業実施中間報告について</p> <p>(2) 報告事項(第3回専門部会(事業視察)の希望調査について、その他)</p>

決定・確認事項

- (1) 令和5年度予算・事業計画について
 自然、天文、科学の各分野における展示、教育普及、調査研究、収集保存、ネットワーク、管理運営の各事業に係る実施状況について中間報告を行い、質疑応答のうえ了承を得た。
- (2) 報告事項
 第3回専門部会(事業視察)の希望調査について説明した。

主な意見

- (1) ベビー&キッズアワーについて、現在は水曜と木曜の設定だが、土日は多くの子供連れの方が来られるので可能であれば土日どちらかでも開催を検討して欲しい。
- (2) かわさきサイエンスチャレンジについて、来場者に聞くと実際に科学館へ来館したことのある人が少ない。自然分野や天文分野も何かやっても良いのではないかと。特にプラネタリウムと生田緑地の自然について何かやってみてはどうか。
- (3) 自然サポーター研修会の要請されたサポーターが調査研究事業の調査員として活躍するのはとてもよい。
- (4) プラネタリウム発表会は、学校にない教材を使える体験学習だ。
- (5) ふたご座流星群で特別観望会をやってもよいのではないかと。
- (6) 最近の親御さんは、Instagramを使う方がほとんどである。親子向け、お子様向けのイベントを告知する際にはInstagramが主流になるので、開設を検討してほしい。リーチしたい年代によってSNSを使い分けると良い。異なるSNSに自動的に同じ内容を投稿してもよい。マッチポイントがふえるほうが広報では有利になる。

その他

傍聴者：なし

資料 2

令和 5 年 11 月 10 日

川崎社会教育委員各位
川崎市教育委員会生涯学習課事務局各位

川崎社会教育委員
副議長 奥平亨

第 65 回全国社会教育研究大会宮崎大会出席報告

1. 大会日時・開催概要

令和 5 年 11 月 8 日（水）-10 日（金）（8 日は全国連合の理事会等、9 日-10 日が出席の対象）

【大会スローガン】

つなぎ・つながり・つなげよう！未来へのたすき！！

～日本のひなた宮崎からはじまる明日の社会教育～

11 月 9 日	全体会	12:30-17:00	於：宮崎市民文化ホール
11 月 10 日	第 4 分科会	9:30-12:00	於：ニューウェルシティ宮崎

2. 出席

事務局 柳尾様、奥平

3. 内容

<11 月 9 日> 12:30-17:00 宮崎市民文化ホール

- ・アトラクションとして宮崎フラ協会によるフラダンスが行われました。
- ・開会式の後、表彰があり、その後特別対談とシンポジウムが開催されました。

●表彰式

・表彰については今年度全国から 57 名が対象となったとのことで私もその栄誉に賜り大変光栄なことと感じました。これまでの社会教育委員の方々、教育委員会事務局の皆様との協働がご評価いただいたと認識しています。皆様のご支援、および今回推薦をいただきました教育委員会事務局のご配慮に深くお礼申し上げます。

●特別対談

「時代をつなぐ『こころ』の普遍性～神話と牧水のふるさと宮崎から生涯学習の在り方を再考する～」
上野誠氏（日本文学者、國學院大學教授）／伊藤一彦氏（歌人、宮崎県立図書館名誉館長）

・宮崎県のおだやかな県民性の話から、神話や歌に込められた日本人のこころの在り方についての議論がありました。

●シンポジウム

「誰もが生きがいを感じられる地域社会の実現～社会教育の学びを生かし、人と人をつなぐ～」

コーディネーター： 長鶴美佐子氏（宮崎県：宮崎県社会教育委員、宮崎県立看護大学学長）

シンポジスト： 西祐樹氏（福岡県：文部科学省 CS マイスター、春日市財政課主査）

小林由枝氏（佐賀県：よりみちステーション代表）

松下尚明氏（鹿児島県：大山区長、大成校区公民館館長）

竹内一久氏（宮崎県：一般社団法人ひなたネットワーク会長、諸塚村教育長）

清國祐二氏（大分県：大分大学教職大学院教授）

・シンポジストの各地における実践のご説明のあと、課題の共有がされました。人を主体的に動かしていくためには小さなグループにしてとにかくやってもらう、話をよく聞くこと、情報発信の重要性、活動から運動への展開が必要などの複数のキーワードが出たと思います。

<11月10日> 9:30-12:00 ニューウェルシティ宮崎

第4分科会

「地域課題を解決し、にぎわいを創出するための社会教育の在り方について」

助言者 熊本大学教育学部 教授 山城千秋様

事例発表者 長崎県：ボランティアグループささえさんの会 会長 塩田絹代氏

「いくつになっても、笑顔で暮らせるまちに～若い世代から高齢世代まで繋がる取組～」

熊本県：一般社団法人パレット 代表理事 大滝祐輔氏

「甲佐町における地域づくりへの歩み」

・過疎と高齢化が止まらない長崎県南島原市で、認知症を切り口に活動を始めた「ささえさんの会」と同様に 2025 年には人口 1 万人を切ると予想されている甲佐町で宿泊所を立ち上げることから事業を始めた「パレット」の事例を伺いました。事例発表では、常にそれに携わっている方の圧倒的な熱量を感じますが、活動の継続をどのように担保するのかを個人的には関心を持っています。「ささえさんの会」は「やれることをやれる範囲で」という説明も出たが、それでは限界がある場合があると思います。会場からも資金面を中心にその継続のコツのようなものをうかがう質問が出ました。「ささえさんの会」の収入源は年会費 500 円のみ（会員 18 名）とのことで、それ以外は事業に応じて助成金や援助が得られる場合に限り事業を実施していること、行政へはとにかく活動の意義を理解していただくよう繰り返し説明の機会を設けていることなどが報告されました。「パレット」は社会教育の枠組みを意識しているわけではないとの回答もありましたが、事業化することで活動の継続性は一定程度担保できるように感じました。人口を 2 万人にしていきたいとのことでしたが、観光を中心とした企画から定住者増につなげていくには難しさもあるだろうとも思われ、今後の活動に注目していきたいと思いました。助言者の山城教授からは沖繩の共同経営の店についての事例を教えてくださいました。

この度、機会をいただき全国大会に出席させていただきまことにありがとうございました。深くお礼申し上げます。

以上

資料 3

【川崎市社会教育委員会議資料】

令和 5 年 12 月 26 日

川崎市教育委員会事務局

生涯学習推進課 柳尾奈津江

第 54 回関東甲信越静社会教育研究大会栃木大会出席報告

標記の研究大会に出席しましたので、次のとおり報告いたします。

- 1 出席者 柳尾 奈津江
- 2 研究主題 今、改めて考える「ふれあい」とおしたつながりづくり・地域づくり～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～
- 3 日 時 令和 5 年 11 月 21 日（火）～22 日（水） 1 日目全体会、2 日目分科会
- 4 会 場 栃木県宇都宮市内 2 会場
- 5 内 容
 - (1) 全体会
 - ア 歓迎アトラクション 白鷗大学ハンドベルクワイア
 - イ 開会行事 大会実行委員長及び来賓等挨拶
 - ウ 記念講演
演題：「作新学院高等学校硬式野球部 甲子園優勝の軌跡～『ふれあい』とおしたつながりづくりの実践」
講師：第 98 回全国高等学校野球選手権大会 優勝校 作新学院高等学校教諭（硬式野球部監督）
小針 崇宏 氏
・地元出身の選手も多く、地域の方々の応援や様々なつながりに感謝している、とのことでした。
 - エ シンポジウム
テーマ：「今、改めて考える『ふれあい』とおしたつながりづくり・地域づくり～ウェルビーイングの実現に向けた社会教育委員の役割～」
コーディネーター：中村 祐司 氏（宇都宮大学地域デザイン科学部教授）
パネリスト：生井 泉 氏（親学習チーム日光代表）
菊地 孝行 氏（大田原市地域学校協働活動推進員）
濱野 将行 氏（一般社団法人えんがお代表理事）
井上 昌幸 氏（栃木県総合教育センター生涯学習部長）
・導入として、第 4 期教育振興基本計画の概要版を参考資料に、「ウェルビーイング」とは何であるか、何を目指しているのか、お話がありました。個人のウェルビーイングが社会のウェルビーイングにつながって循環していくことを目指しており、そのエンジンとなるのが社会教育である、というお話がありました。

- ・多様な活動をされているパネリストの方々の、「つながりづくり・地域づくり」の活動事例をお話いただき、質疑も交えながら進みました。社会が抱える課題は多様化・複雑化している中で、大きく社会を変えるのは難しいかもしれないが、小さなこと、身近なことからコツコツと取り組んでいきたい、そして自分たちだけではなく多様なつながりを持つことも大切である、というまとめでした。

オ 閉会行事

(2) 分科会（第1分科会に参加）

テーマ：ウェルビーイングの実現に向けた社会教育の取組

助言者：山口 泰史 氏（帝京大学経済学部教授）

事例発表1：【神奈川県横浜市】小野寺 紀子 氏（横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課長）

「第33期横浜市社会教育委員会議提言～視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づく取組の方向性について～」

事例発表2：【栃木県佐野市】堀川 悦郎 氏（佐野市社会教育委員会議副委員長）

「佐野市第三のグルメ 佐野黒から揚げ誕生の秘話～地域の魅力の発見、つながりづくりを目指して～」

- ・読書バリアフリー法が成立したこと、障害者等関係団体から要請があったことなどを背景に、上記テーマを設定し協議を行い、令和5年2月に協議内容をまとめた提言が提出されたので、提言の内容についてお話がありました。
- ・佐野市の新たな魅力の発見と、未来の子どもたちに向けた新しい産業・つながりを残すことを目的に、市内のパパさんたちが集まって始まったプロジェクトについて、試行錯誤しながら活動してきた実績や、そこでできたつながりについてお話がありました。
- ・助言者からは、まちづくり・地域づくりの視点からお話がありました。横浜市の事例については、障害者の読書環境を整えることが、市全体としての住みやすさ、行きやすさにつながっていくこと、佐野市の事例については、地方が抱える「若者が地元に着住するにはどうしたらよいか」という課題に対して、ある程度の収益性が伴う事業の継続が重要であるというお話がありました。
- ・分科会の後半には、周囲の方と5人程度のグループになって意見交換も行いました。

6 所 見

研究大会に出席させていただき、パネリストの方々や事例発表者の方々が、ご自身の活動を生き生きと楽しんでされているということを感じました。分科会助言者である山口様のお話の中で、地域づくりには子どもたちだけでなく、大人たちが地元の魅力を感じているかどうか、楽しそうに活動する姿を見せているかどうか影響する、というものがありましたが、地域で楽しみながら活動されている方々のお話を聞くことができ良かったと思います。もちろん、楽しいだけではない様々な課題があると思いますが、できることをできるやり方で無理なくやることが、物事の継続性にもつながっていくと感じました。

様々な活動をする中で新たなつながりが生まれ、さらに新しい取組やコミュニティ、つながりができていく事例を学ばせていただきました。

以上

資料 4

令和5年度 平和教育映像教材等連絡調整会議次第

川崎市総合教育センター 情報・視聴覚センター

日 時：令和5年11月17日（金）
午前9時30分～午後4時（予定）

会 場：川崎市総合教育センター 3階 第2研修室

次第

午前9時30分

- ・開催者あいさつ
- ・事務局紹介、委員紹介、有識者紹介
- ・13本の平和教育映像教材等の視聴（途中休憩あり）
3～4作品ずつ試聴した後に、御感想・御意見をいただきます。

<昼休み>

午後1時

- ・引続き平和教育映像教材等の視聴（途中休憩あり）
3～4作品ずつ試聴した後に、御感想・御意見をいただきます。
- ・事務連絡
- ・閉会

令和5年度平和教育映像教材等連絡調整会議出席者名簿

番号	氏名	所属・団体名
1	牧山 美枝子	川崎市地域女性連絡協議会 理事
2	箕輪 菫乃	川崎市教職員組合 執行副委員長
3	暉 峻 僚 三	川崎市平和館 専門調査員
4	中村 ノーマン	多文化活動連絡協議会 代表
5	井口 香穂	川崎市社会教育委員会議 委員(市民公募委員)
6	青木 あゆ子	川崎市立小学校長会 高津小学校校長
7	加賀 勉	川崎市立中学校長会 有馬中学校校長
8	関口 明宏	川崎市教育委員会教育文化会館・ 川崎区役所生涯学習支援課 社会教育振興係長
9	根田 もゆる	川崎市教育委員会事務局教育政策室 人権・多文化共生教育担当 指導主事
10	下村 智英	川崎市教育委員会事務局総合教育センター カリキュラムセンター 指導主事
11	椎名 美由紀	川崎市教育委員会事務局総合教育センター 情報・視聴覚センター 室長
12	禿 信成	川崎市教育委員会事務局総合教育センター 情報・視聴覚センター 指導主事

平和教育映像教材等連絡調整会議要綱

(目的)

第1条 教育基本法の趣旨及び目的達成のために、平和教育推進事業の一環として、16ミリフィルム・ビデオテープ等（以下「教材等」という。）を購入し、広く市民の利用を進めるために平和教育映像教材等連絡調整会議（以下「会議」という。）を開催する。会議では、平和教育推進事業に関し、会議の委員の意見を求める。

(所掌事項)

第2条 会議は次の事項について協議する。

- (1) 第1条の目的を達成するために、川崎市総合教育センター情報・視聴覚センターにおいて購入する、教材等の選定に関する事
- (2) 映像教材等に係る平和教育推進事業に関する事

(委員の構成)

第3条 会議の委員は、次の各号に掲げる職にある者をもって充てる。

- (1) 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター室長
- (2) 川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター指導主事
- (3) 川崎市総合教育センターカリキュラムセンター指導主事

(教材等)

第4条 会議において協議する教材等の領域は、平和、国際理解、人権、環境等の分野の作品とする。

(関係者等の出席)

第5条 会議は、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、その意見等を聴取することができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、川崎市総合教育センター情報・視聴覚センターにおいて処理する。

附則

この要綱は平成13年11月29日より施行する。

附則

この要綱は平成18年3月23日より施行する。

附則

この要綱は平成27年4月1日より施行する。

NO	資料名称	概要	販売	制昨年	ライブラリー価格 (円)税込	税抜き
1	まっ白の闇	薬物依存症の現実に向き合う真実の物語。 興味本位でマリファナから覚せい剤の虜になり、ついには幻覚、妄想の世界でしか生きられなくなる。 徐々に家族がどん底に突き落とされていくという薬物乱用の闇に迫るドラマ。	株式会社 BBB	2017	¥66,000	¥60,000
2	誰にも相談できない? ～SOSの出し方を知っておこう～	実は子どもの自殺の主な原因は、いじめだけではありません。小学生では家族からのしつけや叱責、中学生では学業不振、高校生は進路問題が主な原因で、その原因には、児童・生徒の生活環境が大きく関わっています。誰にも相談できず、あるいは相談しても相手にしてもらえず、最終的にはストレスを抱えて命を絶っているのです。 「親との関係が良くない」「友達とうまくいかない」「部活でレギュラーを外された」「家庭の経済的な問題」などの生きづらさから、自殺への一歩は始まっています。この生きづらさをいかに解消していくかが、自殺予防対策の鍵といえるのです。	映学社	2022	¥71,500	¥65,000
3	SOSが届いたら ～相談にのれる心構え～	本シリーズは児童・生徒および指導者・保護者向けに、子どもの自殺を予防するノウハウを伝授し、子どもの自殺を減らすきっかけになれば、という思いで制作したものです。そのためにはまず、SOSの出し方や、相談できる大人の見つけ方を伝えます。また、指導者向け作品では、SOSの受け止め方や、自殺のリスクの高い子どもへの対処法を教えます。いずれも再現ドラマで実例を紹介し、実践的に学ぶことができる映像教材です。	映学社	2022	¥71,500	¥65,000
4	巨大地震後 水は?電気は? 一人ひとりの防災行動を考える	地盤から命を守るための重要な鍵となるのが、建物の耐震化です。阪神 淡路大震災では、倒壊した家屋の下敷きになって多くの人が亡くなりました。また、2016年の熊本地震でも、直接死の7割以上が家屋の倒壊によるものでした。熊本地震では旧耐震基準で建てられた多くの建物が倒壊しました。震度7の揺れが続けて起こり、想定外の強い揺れに耐えられなかったのです。 本作品では、過去の地震から得られた教訓をもとに、これからの地震に備えるために、耐震診断のポイントや耐震補強についての基本的な知識を、実験映像等を交えて紹介します。 地震への備えでまず大事なことは、強い揺れから命を守ること。それを可能にするのは、家屋の倒壊を防ぐことです。そのことをあらためて、多くの人に知ってもらい、家の耐震化への意識が高まることをめざします。	映学社	2023	¥71,500	¥65,000
5	合理的配慮の「提供義務」シリーズ 基礎学習編 障害のある方への 合理的配慮 考え方は?進め方は?	日本でも令和3年5月「障害者差別解消法」の一部が改正・可決され、「合理的配慮」の法的義務は国や自治体のみではなく、今後は企業においても「合理的義務」を法的義務として提供することが求められるようになりました。このことで障害者は積極的に人生を楽しみ、どんどん社会経済活動参画していき、社会に貢献し、より公平・公正な世の中になればなりません。この作品シリーズは、合理的配慮を実践する上で最適な教材となっております。	映学社	2023	¥74,800	¥68,000
6	うみとりくの からだのはなし	ふたごのうみとりくは、そっくりだけど、ぜんぜんちがう。りくはおかあさんになでられるのが好きだけど、うみはなでられるのが苦手。 そんな2人といっしょに、みんながそれぞれのからだを大切にするためには、 どうしたらよいか考えるアニメーション教材です。 ●自分の体にだれがどんなふうに触れるかは、自分で決められること。 ●相手の体に触れるときは、同意が必要なこと。 ●触るのも見るのも自分だけの、とくべつ大事な場所、プライベートパーツとは? ●プライベートパーツに触られそうになったら? 触られてしまったら? 大事なことだけれど、なかなか話しあうのが難しいからだの話を、かわいらしい双子といっしょに、やさしいシンプルなことばで考えます。 性犯罪から身を守ることはもちろん、相手の体を尊重する態度を身につけます。 「生命の安全教育」の教材にも最適です。	東映	2023	¥77,000	¥70,000

7	灰色の青空 ～薬物乱用の背景を見つめて～	“薬物乱用”とは、ルールに反した目的や方法で、薬物を自ら使用することです。近年では、市販薬や処方薬のオーバードーズ(一度に大量の薬剤を服用すること)を行う若者が増加し、社会問題となっています。 本教材は、市販薬のオーバードーズや大麻の使用について取り上げ、「助けて」という言葉を薬と一緒に飲みこんでしまう若者たちの背景を見つめ、青少年の薬物乱用について考えることができるドラマ形式の教材です。	東映	2023	¥77,000	¥70,000
8	ええことするのは、ええもんや！	「ええこと」するのって、感心されたり褒められたりするの？ 学校からの帰り道。マナブは車椅子に乗って動けなくなっているおっちゃんを押してあげることになり、道行く人に褒められ得意げになります。でも、誰にも会わなくなっからは、「何でこんなことしてるんやろ？」という気持ちが沸き上がり……。 原作の「ええことするのは、ええもんや！」は、主人公マナブの行動や心の葛藤を通して、何のために「ええこと」をするのか？ボランティアの本質について子供たちに考えるきっかけを与える優れた物語です。本作品は、この原作をアニメーション化しております。「相手を思いやる心とは？」「ボランティアって誰のためにするの？」「友情って何だろう？」そのようなことを子供たちが考え話し合うための道徳教材として、ご活用いただければと思います。	東映	2023	¥77,000	¥70,000
9	幻の蛍	両親が離婚した14歳のかなたは、転校先になじめずにいる。夏休みに入ると、母から思い出作りで祖母宅の訪問を提案され、気乗りしないまま訪れると、離れていた妹に再会する。喜ぶ妹とは裏腹に、ぎこちないかなた。そんなふたりは、季節外れの蛍を探しに行く。第33回フジテレビヤングシナリオ大賞で佳作を受賞した、伊吹一のオリジナル脚本を映画化した青春ドラマ。監督の故郷富山県でオールロケが敢行された。	株式会社 BBB	2022	¥59,400	¥54,000
10	アゲハがとんだ -1945・3・10東京大空襲-	今、日本は平和な時代が長く続いています。戦争を実際に体験し、それを語りついできた世代も少なくなってきました。一方、ゲームやアクション映画のなかでしか戦争をとらえられない若者も増えています。世界にナショナリズムの嵐が吹き荒れるなか、今まさに、戦争とは何か、平和とは何かを考えることは、世代を超えて私たちににとって重要な課題となっています。 この物語は、学童疎開先のもどかな情景から始まります。子ども同士の争いはあつたりしますが心の底では理解し合っており、絆が結ばれています。卒業式のために東京に戻った主人公たちは、3月10日の午前0時過ぎ、東京大空襲に見舞われます。前半の暖かい日差しの中の情景と、後半の激しい空襲のシーンがコントラストとして印象的に描かれます。 作品の途中に挿入されている学童疎開の様子や軍楽隊の更新、灯火管制の状況、焼夷弾の説明など、教材として取り上げたい要素もふんだんに盛り込んでいます。 戦争を真摯に受け止め、記憶に刻み、次の世代に引き継ぐための一助となるよう、このDVDをお使いいただければと思います。	東映	2019	¥72,600	¥66,000
11	いのちの深呼吸	いじめ、リストラ、ひきこもり、貧困…。自殺は今や日本の若者の死因の1位を占め、SNSには「死にたい」などの言葉が氾濫している。自殺防止活動に取り組む僧侶、根本一徹のもとには、全国各地より自殺願望者から救いを求めるSOSが届く。かつて身近な二人の自殺を体験した根本は、彼らが絞り出す言葉に耳を傾ける。	パンドラ	2017	¥77,000	¥70,000
12	ココ・シャネル 時代と闘った女	パリがナチスから解放された1944年9月、ココ・シャネルはパリを脱出しスイスへ。10年余りの沈黙と劇的な復活！女性を因習から解放したシャネル。ピカソ、ストラヴィンスキー、コクトーなどの芸術家、チャーチルやウィンザー公などの政治家や王侯貴族との交流、第二次世界大戦前、既に一大モード帝国を築き上げていたが、パリ解放の1944年突如スイスへ。そして70歳にして劇的な復活を遂げた。孤独だが、魅力的でスケールの大きいシャネルの生涯と実像に迫るドキュメンタリー！	パンドラ	2019	¥77,000	¥70,000

13	チヨツちゃん物語	<p>この映画は、戦後50年を記念し黒柳徹子さんの母、黒柳朝さんの自叙伝『チヨツちゃん物語』をもとに映画化されたものです。どんな困難でも家族の絆を大切に明るく、逞しく生きてきた黒柳朝さんの人生をモチーフに「平和の大切さ」「生命の尊さ」を感動的に描いています。</p> <p><ものがたり></p> <p>チヨツちゃんは、反対の声を押し切り、結婚。幸せいっぱいでしたが、戦争が始まると状況はひどくなる一方。そんな時、追い打ちをかけるように長男の病死、夫の招集、父の死と悲しい出来事が…。昭和20年敗戦。命からがら戻った東京は焼け野原でした。何もかも失い呆然と立ちすくむ彼女たち。その時、向こうから歩いてくる人影が…。</p>	教配	2018	¥88,000	¥80,000
----	----------	---	----	------	---------	---------

令和5年度 (5万円未満映像教材)購入可能選定参考教材

※候補作品 (視聴対象外)

NO	媒体	資料名称	上映時間	対象	分類	概要	販売	製作年	ライブラリー 価格税込(円)	備考
1	DVD	モチモチの木	17分	幼・小低 学年	アニメ	斎藤隆介の名作を味わい深い原文朗読と滝平二郎の「きりえ」を用いて、豆太とじいさまの心情を豊かに表現しています。 五つになっても夜中に一人でおしっこに行けない臆病な豆太。小屋の前には大きなモチモチの木が立っています。 ある晩、じいさまが腹痛を起こしました。豆太は大好きなじいさまのために夜の山をお医者様を呼びに下りていきます。勇気を出して泣き泣き下りていきます。	教配	2022	¥37,400	
2	DVD	TOM and JERRY トムとジェリー 第1巻	52分	幼・小低 学年	アニメ	●上には上がある●可愛い花嫁さん●海のバカンス●台所戦争●海の底はすばらしい●お家はバラバラ●おかしなアヒルの子	株式会社BBB		¥7,700	
3	DVD	TOM and JERRY トムとジェリー 第2巻	52分	幼・小低 学年	アニメ	●夜中のつまみ食い●ただいまお昼寝中●土曜の夜は●なかよし●強敵あらわる●復讐もほどほどに●インディアンごっこ	株式会社BBB		¥7,700	
4	DVD	TOM and JERRY トムとジェリー 第3巻	52分	幼・小低 学年	アニメ	●メリークリスマス●勝利は我に●夢と消えた百万ドル●トムのガールフレンド●テニスなんて楽だね●変な魚に●夢と消えた百万ドル●トムのカ●テニスなんて楽だね●変な魚釣り●恐怖の白ネズミ	株式会社BBB		¥7,700	
5	DVD	ミッキーマウス 第4巻	64分	幼・小低 学年	アニメ	●ミッキーマウスのがんばれサーカス●いたずら子象●ミッキーの不思議な葉●ミッキーの魔術師●ミッキーの猛獣狩り●ミッキーのアマチュア合戦●ミッキーのハワイ旅行●ミッキーの大時計	株式会社BBB		¥7,700	

はじめに

1 背景

- 国では、過疎化・少子高齢化等の社会状況の変化を背景に各地域の貴重な文化財の滅失・散逸等の防止が喫緊の課題となる中、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域全体で取り組んでいくことのできる仕組みづくりの整備のため、平成30年に文化財保護法(昭和25年法律第214号)を改正し、文化財保存活用地域計画の文化庁長官による認定が制度化された。
- 川崎市では、平成29年に人口が150万人を突破し、新しい市民が増え、転入者の約7割が20代～30代と若い世代となっている。また、令和6年7月には、市制100周年を迎えることを機に、更に多くの市民に、川崎市の歴史文化を広く理解し、まちに愛着を持ってもらえるような取組が求められている。

2 計画策定の趣旨

- 本計画は、市の最上位計画である川崎市総合計画に掲げる都市の将来像「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向け、市域の歴史文化の特徴を整理してわかりやすく示し、歴史や文化を生かしたまちづくりを進めることを目的とする。
- 計画期間が満了する「川崎市文化財保護活用計画」の取組の成果や課題を踏まえながら、文化財保護法第183条の3第1項の規定に基づき策定し、本市の新たな文化財の保存と活用に関する取組を位置付けた計画とする。
- このため、個々の文化財の所在状況や管理状況等の現状把握と、次世代への継承に向けて直面する課題を整理し、保存・活用を図るための方針、具体的な事業等の実施計画(取組)を定め、これに基づいて中・長期的な観点からの取組を進めていく。

本市におけるこれまでの主な文化財保護の取組

- 昭和34年8月 川崎市文化財保護条例制定
- 平成20年8月 川崎市文化芸術振興計画策定
- 平成26年3月 川崎市文化財保護活用計画策定
- 平成27年3月 橘樹官衙遺跡群が市内初の国史跡に指定
- 平成29年12月 川崎市地域文化財顕彰制度創設

計画策定の経過(令和4年度～令和5年度)

- 川崎市文化財審議会(4回)、川崎市社会教育委員会議(4回)
- 川崎市文化財保存活用地域計画策定懇談会(4回) ※有識者、文化財所有者・管理者、関係団体、市民、博物館等
- 市民アンケート(令和4年9月15日～11月30日)
- 市民説明会(令和5年1月18日)
- 川崎市文化財保護活用計画推進会議(庁内調整:5回)

5 文化財について

【本計画で扱う文化財】

- ・文化財保護法第2条の「文化財」(6類型で規定)
- ・文化財保護法第92条の「埋蔵文化財」
- ・文化財保護法第147条の「文化財の保存技術」

【文化財の保護制度】

- ・文化財保護法で規定 例: 国宝、史跡
- ・神奈川県文化財保護条例で規定 例: 県指定重要文化財
- ・川崎市文化財保護条例で規定 例: 市重要歴史記念物
- ・川崎市地域文化財顕彰制度で決定 例: 地域文化財
- ※上記に含まれない未指定の文化財も本計画の対象

本計画で扱う文化財(未指定を含む)



6 文化財の保存と活用とは

【文化財の保存】:主に、文化財としての価値を後世に向けて確実に維持すること

具体的には、適切な保管環境下で良好な保存状態を維持すること、適切な保存修理を行うこと、文化財そのものの保存が困難な場合は調査を行い記録保存すること 等

【文化財の活用】:主に、文化財としての価値を市民と共有し、文化財に親しめるようにすること

具体的には、様々な方法で情報発信を行い文化財の価値を広く周知すること、文化財の整備や展示を行い、その価値を伝えること 等

計画の構成

- ※国の指針に沿って構成
- ※※網かけ部分は本計画の主要部分

はじめに

- 第1章 川崎市の概要
- 第2章 川崎市の文化財の概要
- 第3章 川崎市の歴史文化の特徴
- 第4章 文化財の保存・活用に関するこれまでの取組
- 第5章 文化財の保存・活用に関する方針と取組
- 第6章 文化財の保存・活用の推進体制等

3 位置付け

- 関連する計画等との整合や連携を図るほか、個別の文化財事業との整合を図る。
- 【関連する計画等】 川崎市総合計画、かわさき教育プラン、神奈川県文化財保存活用大綱 川崎市文化芸術振興計画など川崎市の関連計画
- 【個別の文化財事業】 国史跡橘樹官衙遺跡群の保存活用計画や整備基本計画、登録博物館の運営基本計画や基本方針など

4 計画期間

- 令和6年度から令和15年度までの10年間
- 本市総合計画のほか関連計画等の改定の際には、必要に応じて本計画を見直す。

文化庁への認定申請

- 市として計画策定後、令和6年4月に文化庁長官へ計画の認定申請予定

【第1章】川崎市の概要

川崎市は、東西約31km、南北約19kmで、面積約144.35km²の市域北西部の多摩丘陵を除いて比較的平坦な地域で、令和5年7月現在、人口は約154万人となっている。

また、本市は、大正13年に誕生してから、多摩川に沿って隣接する町村を編入しながら拡大し、政令指定都市移行後に設置した区ごとに成り立ちや特徴がある。

【第2章】川崎市の文化財の概要

指定・登録等文化財、川崎市地域文化財、未指定文化財の件数は次のとおりである。

種別	指定・登録等文化財				川崎市 地域文化財	未指定文化財
	国	県	市	計		
有形文化財	21	17	102	140	101	17,634
無形文化財	0	0	—	0	1	0
民俗文化財	1	5	12	18	100	6,726
記念物	3	6	2	11	11	664
文化的景観	0	—	—	—	0	0
伝統的建造物群	0	—	—	—	0	0
その他(産業遺産)	—	—	—	—	—	163
合計	25	28	116	169	213	25,187

【文化財の件数 令和5年3月現在】 ※文化財の保存技術は0件

【第3章】川崎市の歴史文化の特徴

市域の歴史や文化を整理し、その5つの特徴は次のとおりである。

- (1) 丘陵で営まれた暮らし
- (2) 水辺に育まれた地域
- (3) 各時代に取り込まれてきた最先端の文化や技術
- (4) 江戸を支える社会基盤の整備により発展したまちと賑わい
- (5) 日本の近代工業化を牽引しつつ拡大・発展した都市

【第4章】文化財の保存・活用に関するこれまでの取組

これまでの取組と課題を「川崎市文化財保護活用計画」の5つの方針に沿って整理すると次のとおりである。

(1)文化財把握の方針

これまでの 主な取組	・指定文化財の保存状況調査や、古文書所在調査など 各種調査を実施 ・川崎市埋蔵文化財年報等で 調査研究の成果を公表
主な課題	・把握した文化財の統一的な様式による データベースの構築 に至っていない。 ・指定等文化財所在地と 災害関係情報との照合 がなされていない。 ・埋蔵文化財の 整理作業や調査報告書の刊行 に時間を要している。

(2)文化財の保護活用の基本的な方針

これまでの 主な取組	・計画的な文化財の 指定・登録 を進め、平成26年度以降、国指定史跡1件、国登録文化財3件、市指定6件を指定・登録 ・平成29年度に「 川崎市地域文化財顕彰制度 」を創設し、これまで213件を決定 ・ 学校での出前授業 や市民活動団体の要望に応じた職員による講演などを実施 ・所有者等との調整を行い、 文化財の適切な修理を実施 （平成26年度以降16件） ・ 指定文化財等現地特別公開の実施 や、川崎市民俗芸能保存協会と共催による 川崎市民俗芸能発表会 等で文化財の公開を実施 ・ 無形民俗文化財・無形文化財(乙女文楽)の普及啓発・情報発信等 の実施
主な課題	・ 地域文化財決定後の活用が不十分 ことから、積極的な活用の検討が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 特に民俗芸能分野では、活動の縮小や担い手不足が顕著 となり、資金確保を含め、活動の継続に向けた取組が重要となっている。

(3)文化財の保護活用を推進するための体制整備

これまでの 主な取組	・庁内で検討委員会を設置し、 文化財・博物館専門職員のあり方の検討 を行い、その議論を踏まえ日本民家園・青少年科学館に学芸員を配置 ・平成28年度に、教育委員会が実施する養成講座を修了した方を「 川崎市文化財ボランティア 」として登録する 仕組みを整備、活用事業や調査を実施 ・「(仮称)川崎市文化財保護基金」については検討を行ったが、目的に応じてより柔軟な運用が可能な、 ふるさと納税やクラウドファンディングの仕組みを活用
主な課題	・ 文化財ボランティアや史跡保存会等について 、メンバーの高齢化や固定化がみられるため、 新たな担い手の確保が必要 となっている。 ・ 川崎市市民ミュージアムの被災資料のレスキュー活動 を進めているが、その処置には 長い時間がかかる ことが予想されている。 ・埋蔵文化財は暫定的に市有施設に分散して収蔵しているが、 適切な保存管理と活用ができる収蔵施設の整備が必要 となっている。

(4)個別の文化財保護活用(管理)計画の考え方

これまでの 主な取組	・平成27年に橋樹官衙遺跡群が国史跡に指定され、「 国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画 」、「 国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画 」を策定 ・ 日本民家園運営基本方針の策定 を検討(令和5年度完成予定)
主な課題	・国史跡橋樹官衙遺跡群は、「 国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画 」の策定時より史跡指定地が増加しており、 公有地化の方針・方法の再検討等が必要 になっている。 ・また、遺跡群の調査の進展に伴い、 史跡整備計画の内容と遺跡群の実態が合わない部分が出てきており 、「 国史跡橋樹官衙遺跡群整備基本計画 」の改定が必要になっている。

(5)関連文化財群/歴史文化保存活用区域の考え方

これまでの 主な取組	・橋樹官衙遺跡群周辺の文化財群は、史跡めぐりなど 地域的なまとまりとして活用
主な課題	・事例として掲げたが、 具体的なテーマや地域を設定し活用を進めるには至らなかった 。

【第5章】文化財の保存・活用に関する方針と取組

1 文化財の保存・活用に関する基本的な考え方

(1) 基本理念と施策の方向性、基本方針

本計画の基本理念及び施策の方向性は、「川崎市文化財保護活用計画」の基本理念及び方向性を継承して、次のとおりとする。また、施策の方向性をもとに取組を展開するため、4つの基本方針を設定する。

基本理念 文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり

文化財は、歴史や文化の営みのなかで、自然環境や社会、生活を反映して生まれ、継承されてきた地域のたからである。文化財は歴史や文化を正しく理解するために必要不可欠なものであり、将来の文化の向上、発展の基礎となるものである。文化財を保存・活用することを通じて、地域の人と人がつながり、共に学び楽しみ活動することで、地域のたからを守り、育む、魅力あるまちづくりに寄与する。

【3つの施策の方向性】

施策の方向性①

文化財の価値の共有と継承

文化財を市民共有の財産として、長く将来にわたって守り伝えるため、その価値を市民と共有し継承する。

施策の方向性②

文化財の魅力を生かした地域づくり

市民自らが暮らす地域の歴史や文化財を知り、地域資源として魅力あるまちづくりに生かす。

施策の方向性③

文化財をみんなで支える仕組みづくり

行政や関係機関とともに、市民や市民団体等の幅広い参加による保存・活用のための仕組みを作る。

【4つの基本方針】

(1) 文化財の現状把握・調査・研究の強化

(2) 文化財の確実な保存・継承・修理・整備

(3) 文化財の普及と活用の推進

(4) 文化財の保存・活用の担い手の育成

2 文化財の保存・活用に関する現状と課題及び個別の取組方針

第4章で示した、これまでの取組と課題を踏まえつつ、基本方針ごとに現状と課題を整理し、個別の取組方針を設定すると次のとおりである。

(1) 文化財の現状把握・調査・研究の強化

主な課題	市域の文化財を適切に保存・活用するためには、文化財の現状や価値を適切に把握することが必要
個別の取組方針	(1)-1: 文化財の適切な現状把握 (1)-2: 文化財調査情報の適切な管理 (1)-3: 文化財の価値を明らかにするための調査・研究

(2) 文化財の確実な保存・継承・修理・整備

主な課題	文化財を将来にわたって保存・継承するためには、その価値を共有し、有形文化財については適切に保存修理につなげること、無形文化財や無形民俗文化財については、継承活動への支援や後継者の育成が急務
個別の取組方針	(2)-1: 文化財の指定・登録、地域文化財の顕彰 (2)-2: 保存活用計画や整備計画の策定と運用 (2)-3: 有形文化財の保存修理 (2)-4: 無形文化財・無形民俗文化財の継承 (2)-5: 記念物の整備・維持管理 (2)-6: 埋蔵文化財の保護 (2)-7: 防災対策の実施・防災力の向上 (2)-8: 災害・事故発生時の迅速な対応

(3) 文化財の普及と活用の推進

主な課題	積極的な情報発信や学校教育、生涯学習等で文化財の活用を進めることが必要
個別の取組方針	(3)-1: 文化財に関する広報活動 (3)-2: 文化財を活用した学校教育・生涯学習 (3)-3: 文化財の計画的な公開による普及啓発 (3)-4: 地域づくりと一体になった文化財の保存・活用の推進

(4) 文化財の保存・活用の担い手の育成

主な課題	文化財所有者や行政のみならず、多様な関係者の参画と連携が必要
個別の取組方針	(4)-1: 文化財所有者・管理者への支援 (4)-2: 市民参加型の保存・活用体制の構築 (4)-3: 市の役割 (4)-4: 文化財保護拠点の運営 (4)-5: 市内関係部局及び県・他市町村等との連携

3 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定 【5ページ参照】

市の事業だけではなく、市民が身近な文化財を主体的に保存・活用し、地域づくりに生かしていくことを支援し、地域への興味や愛着を深めることにつなげるため、**市域の歴史文化の特徴を表す多様な文化財を、共通の背景や文脈をもつストーリーやテーマでまとめ、市域の歴史文化をひもどく重要な手がかりとして設定**

4 文化財の保存・活用に関する取組

前節までに設定した、施策の方向性、基本方針及び個別の取組方針ごとに、具体的な取組を位置付ける。

◆重点事業 ●新規事業

基本理念	文化財が人をつなぎ、地域を守り育むまちづくり			
施策の方向性	①文化財の価値の共有と継承	②文化財の魅力を生かした地域づくり	③文化財をみんなで支える仕組みづくり	
基本方針	(1)文化財の現状把握・調査・研究の強化	(2)文化財の確実な保存・継承・修理・整備	(3)文化財の普及と活用の推進	(4)文化財の保存・活用の担い手の育成
個別の取組方針	(1)-1:文化財の適切な現状把握 (1)-2:文化財調査情報の適切な管理 (1)-3:文化財の価値を明らかにするための調査・研究	(2)-1:文化財の指定・登録、地域文化財の顕彰 (2)-2:保存活用計画や整備計画の策定と運用 (2)-3:有形文化財の保存修理 (2)-4:無形文化財・無形民俗文化財の継承 (2)-5:記念物の整備・維持管理 (2)-6:埋蔵文化財の保護 (2)-7:防災対策の実施・防災力の向上 (2)-8:災害・事故発生時の迅速な対応	(3)-1:文化財に関する広報活動 (3)-2:文化財を活用した学校教育・生涯学習 (3)-3:文化財の計画的な公開による普及啓発 (3)-4:地域づくりと一体になった文化財の保存・活用の推進	(4)-1:文化財所有者・管理者への支援 (4)-2:市民参加型の保存・活用体制の構築 (4)-3:市の役割 (4)-4:文化財保護拠点の運営 (4)-5:市内関係部局及び県・他市町村等との連携
主な取組	石造物の追跡調査 ●民俗資料所在調査の実施 ◆「川崎市地域文化財顕彰制度」による未指定文化財の把握 ●近現代文化財の把握 文化財データベースの構築及びデジタル化考古資料の台帳整備 ◆国史跡橋樹官衙遺跡群の調査 指定候補物件の調査	計画的な文化財の指定・地域文化財の顕彰 ◆国史跡橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進 ◆日本民家園の展示古民家の耐震化・屋根葺き替え工事 市民ミュージアムにおける被災資料のレスキュー・修復 川崎市民俗芸能発表会の運営支援 乙女文楽の継承の支援 史跡保存会と協働した市内史跡の日常管理 国史跡橋樹官衙遺跡群用地の維持管理 埋蔵文化財の記録保存 未刊行の発掘調査報告書の刊行 ●GISシステムを利用した文化財所有者・管理者との被災想定共有 ●文化財所有者・管理者のための被災時初動マニュアルの整備 ●スマートフォン等デジタル技術を活用した被災情報の把握手段の整備の検討	文化財解説板の設置・更新 SNSやメディア、地図情報などデジタル技術を活用した文化財情報の発信 文化財の活用に関する相談受付 区役所・社会教育事業との連携強化 指定文化財等現地特別公開事業の実施 無形文化財・無形民俗文化財の公開・発信の支援 橋樹官衙遺跡群発掘調査現地見学会実施 ●関連文化財群・文化財保存活用区域と具体的な取組の設定	指定文化財・史跡指定地の管理支援 適切な保存・活用への助言 文化財ボランティア登録制度の運用 ●デジタル技術を活用した市民参加の文化財情報収集・公開の仕組みづくりの検討 職員の研修機会の確保 ●庁内関係職員向け研修実施 大学や専門機関との連携強化 ●民間博物館との連携 ●埋蔵文化財の適切な保存管理 川崎市文化財保護活用計画推進会議による 庁内連携の強化 他市町村や市外博物館との連携
	「主な取組」は「個別の取組方針」ごとに記載			

【第6章】文化財の保存・活用の推進体制等

1 本市の推進体制

本計画の推進に当たっては、文化財保護主管課を中心に、庁内関係部局や市関連団体、市民や教育・研究機関、企業等と連携していく。

2 計画の進行管理と評価

本計画に基づく取組を進行管理する手法として、PDCAサイクルを確立していく。PDCAサイクルの運用にあつては、文化財の保存・活用の方針毎に設定した目標値の達成度や個別の取組の実行状況を点検し、毎年度自己評価を行い、川崎市文化財審議会にその結果を報告し、聴取した意見を踏まえて、次年度以降の取組に生かしていく。

また、川崎市文化財保護活用計画推進会議においては、関係部局や市民団体等の取組について情報共有を図る。

基本方針	指標	参考値 R4(2022)	目標値 ※1 R7(2025)	目標値 R15(2033)
(1) 文化財の現状把握・調査・研究の強化	指定文化財、地域文化財等の現状把握調査実施件数	41件	—	50件以上/年
(2) 文化財の確実な保存・継承・修理・整備	市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	382件 (累計)	470件以上 (累計)	700件以上 (累計)
(3) 文化財の普及と活用の推進	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数	496人	400人以上	560人以上
(4) 文化財の保存・活用の担い手の育成	文化財ボランティアが参加した事業日数	28日	25日以上	42日以上

※1 第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第3期実施計画記載の参考指標にある令和7(2025)年度の目標値を記載している。

【指標の説明】

- 基本方針(1) 職員や文化財調査員による定期的な保存状況を把握する調査の実施件数
(出典:川崎市教育委員会調べ)
- 基本方針(2) 従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加
(出典:川崎市教育委員会調べ)
- 基本方針(3) 橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数
(出典:川崎市教育委員会調べ)
- 基本方針(4) 文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数
(出典:川崎市教育委員会調べ)

【参考】

第5章 3 関連文化財群と文化財保存活用区域の設定の具体的内容

「(3)-4:地域づくりと一体になった文化財の保存・活用の推進」として設定

〔関連文化財群〕

関連文化財群①「二ヶ領用水と地域開発」

徳川家康が小泉次太夫に命じて作らせた二ヶ領用水は、小学校の授業でも地域学習の素材として取り上げられ、市民に広く親しまれている。

【構成する主な文化財】
二ヶ領用水、小泉橋遺構



久地円筒分水

関連文化財群②「工業都市川崎とものづくり」

多摩川下流域を中心に進出した近代工場は、昭和10年代に増加の一途をたどり、川崎は、日本の経済を牽引する工業都市へと変貌した。

【構成する主な文化財】
沖縄民俗芸能、石井泰助顕徳碑



川崎河港水門

関連文化財群③「橘樹郡の成立」

橘樹官衙遺跡群は、地方官衙の成立から廃絶に至るまでの経過をたどるとこのできる貴重な遺跡

【構成する主な文化財】
橘樹郡家跡、馬絹古墳



橘樹郡家跡

関連文化財群④「つわものどもの夢のあと」

鎌倉時代から戦国時代にかけて、列島規模の争乱と東国の権力闘争に巻き込まれて地域の支配が変化した様子が残されている。

【構成する主な文化財】
枳形城、木造稲毛重成坐像



関東下知状

関連文化財群⑤「厄除け大師への信仰」

江戸時代後期には、川崎大師の「厄除け」への信仰が急速に広まり、庶民から將軍家まで広く信仰を集めた。

【構成する主な文化財】
六字名号塔、京浜急行発祥の地碑



川崎大師平間寺

関連文化財群⑥「いまに生きる願掛けとご利益」

市域では暮らしが営まれるなかで、様々な願掛けをし、神仏の御利益を期待してきた。

【構成する主な文化財】
麻生不動院のだるま市、大山灯籠



南河原雨乞い獅子頭

〔文化財保存活用区域〕

文化財保存活用区域① 「日本民家園と里山の風景」

生田緑地周辺は、緑豊かな里山風景を生かした日本民家園や周辺の文化財等とあわせ、伝統的な生活文化に触れることができる。

【構成する主な文化財】
日本民家園、初山の獅子舞



日本民家園

文化財保存活用区域②「加瀬山」

幸区に加瀬山には縄文時代から現代までの歴史が連続と刻まれている。

【構成する主な文化財】
秋草文壺、加瀬台古墳群



加瀬台古墳群9号墳

今後のスケジュール

< 議会对応の予定 >

令和5年11月下旬 文教委員会への報告

< パブリックコメント手続 >

令和5年12月 4日(月)～令和6年1月10日(水) 37日間

< 市民説明会 >

令和5年12月20日(水) 於 高津市民館

< 計画の決定 >

令和6年3月 パブリックコメントによる市民意見を反映した計画(案)を教育委員会にて計画決定予定

< 文化庁への認定申請 >

令和6年4月 認定申請

令和6年7月 文化審議会の審議を経て認定予定

「川崎市文化財保存活用地域計画」(案)に関する市民意見募集を行います

文化財は地域の歴史や文化を知る上で重要な市民共有の財産であり、本市でも文化財の保存・活用に取り組んでまいりました。しかし、社会環境の変化、価値観の多様化などにより、文化財を次世代に継承することが難しくなっています。この状況に対応し、文化財を次世代に伝えていくためには、行政だけでなく、市民や市民団体等と連携し、地域全体で文化財の将来を支える仕組みづくりが必要です。

文化財を保存・活用することにより、歴史文化を生かしたまちづくりを進め、市民の皆様にまちに愛着を持っていただくため、文化財保護法に基づく「川崎市文化財保存活用地域計画」(案)をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集期間

令和5年12月4日(月)から令和6年1月10日(水)まで

※郵送は当日消印有効

※持参は12月29日(金)から1月3日(水)を除く平日、8時30分から17時15分まで

市ホームページ

2 資料の閲覧方法

(1) 本市ホームページ(12月4日公開)

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000155728.html>



(2) 閲覧できる場所

かわさき情報プラザ(市役所本庁舎2階)、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、教育文化会館、市民館(分館舎)、図書館(分館舎)、有馬・野川生涯学習支援施設(アリーナ)教育委員会事務局生涯学習部文化財課(明治安田生命川崎ビル4階)

3 意見提出方法

郵送、持参、FAX、市ホームページ内専用フォームメールのいずれかで提出してください。

意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名(法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名)」及び「連絡先(電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所)」を明記してください。

【提出先】

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

FAX 044-200-3756

4 その他留意事項

(1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認する場合があるため、記載をお願いするものです。

他の目的には利用せず、適切に管理します。

(2) 御意見に対する個別の回答はいたしません。類似の内容を整理又は要約した上で、本市の考え方を整理した結果をホームページ等で公表します。

(3) 電話や来庁による口頭での意見等は受け付けておりません。

<問合せ先> 川崎市教育委員会事務局生涯学習部文化財課 竹下
電話 : 044-200-3315

概 要

1 目的

開園当初想定しなかった社会状況や文化財に対する考え方の変化を踏まえ、将来にわたる活動の軸を定めるため運営基本方針を策定する。

2 背景

(1) 歴代担当者が整備を進めてきたが、市制 100 周年を契機に、さらに 100 年後にも文化財を受け継ぐためには拠り所となる軸が必要

- ・開園時には想定していなかったバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応の必要性
- ・阪神淡路大震災以後、文化財へ甚大な被害をもたらした地震等自然災害への対応
- ・平成 31(2019)年 ノートルダム大聖堂の火災⇒文化財の火災対策への見直し
- ・東京オリンピックを契機としたインバウンド対応の促進

(2) 令和 4(2022)年に博物館法が改正され、博物館の再登録に運営基本方針が必要

(3) 文化財の保存施設として、文化財課で策定を進めている「川崎市文化財保存活用地域計画」とのリンクが必要

(4) コロナ禍を機に求められるようになった来園しなくても楽しめる仕組み作りを進めるため、デジタル技術を活用した取組が必要

3 策定の体制

- ・利用者アンケートの実施、関係する市民団体等からの意見聴取や川崎市社会教育委員会議日本民家園専門部会における検討を経て策定

目次

- 1 策定の目的
- 2 策定の背景
 - (1) 博物館法
 - (2) 文化財保護法
- 3 施設の概要
 - (1) 施設の特長
 - (2) 多彩な活動
 - (3) 運営体制
- 4 目指す博物館像と基本方針
 - (1) 目指す博物館像
 - (2) 基本方針
- 5 活動方針
 - (1) 伝える博物館
 - (2) 安全・安心な博物館
 - (3) 人の中心にある博物館
- 6 進行管理と評価
- 7 資料
 - (1) 策定経過
 - (2) 関連する主な施策・法令

中心部分の構成 1 〈目指す博物館像・基本方針〉

4 (1) 目指す博物館像

ア 伝える博物館

文化財と伝統文化を次の世代へ確実に伝える博物館づくりを進めます。そのために、デジタル技術も活用して子どもや外国人にも理解しやすい展示、普及活動を実施します。

イ 安全・安心な博物館

利用者にとっても文化財にとっても安全・安心な博物館づくりを進めます。そのために、自然と景観に配慮しながら施設や設備、植栽の整備を実施します。

ウ 人の中心にある博物館

文化財を通して多様な主体が集まる開かれた博物館づくりを進めます。そのために、市民、学校、研究機関、民間団体、関係部署等と連携、協働を進めます。

4 (2) 基本方針

日本民家園が目指す3つの博物館像を統合する活動原則として、次のとおり基本方針を定めます。

「日本のふるさとを未来へ伝える」

日本民家園は、地方出身者が多かった川崎市において市民共通の「ふるさと」創出を目的に出発しました。伝統的な暮らしになじみのない世代や外国人利用者が増えつつある今、わが国の伝統的生活文化を体感できる場、すなわち「日本のふるさと」を伝える場として新たな価値を持ち始めています。日本民家園は、この「日本のふるさと」を未来へ確実に手渡していきます。

次頁へ

中心部分の構成 2 〈活動方針〉

(1) 伝える博物館

ア 収集・保存方針

- (ア) 文化財建造物の継続的維持
- (イ) 民俗資料及び建築関係資料の収集と保存
- (ウ) 資料保存環境の向上



屋根葺き替え

イ 調査・研究方針

- (ア) 建築についての継続的調査研究
- (イ) 民俗についての継続的調査研究
- (ウ) 調査研究成果の公開と還元



古文書整理

ウ 展示・教育普及方針

- (ア) 体感を重視した展示
- (イ) 体験を重視した教育普及活動
- (ウ) 学校教育のニーズに合わせたプログラム



井戸汲み体験

(2) 安全・安心な博物館

ア 防災方針

- (ア) 耐震対策の推進
- (イ) 防火体制の強化
- (ウ) 豪雨対策と排水整備



消火訓練

イ 園内整備方針

- (ア) 管理通路としての園路の見直し
- (イ) バリアフリー化と景観維持の両立
- (ウ) 施設の長寿命化と利用者受入体制の強化



車椅子スロープ

ウ 植栽・植生管理方針

- (ア) 安全のための倒木対策
- (イ) 展示としての植生の管理
- (ウ) 観光資源としての花木の植樹



倒木被害

(3) 人の中心にある博物館

ア 運営方針

- (ア) 市と指定管理者との協働による運営
- (イ) ボランティア、市民活動団体との協働
- (ウ) 生田緑地マネジメント会議との協働



市民団体との協働

イ 事業連携方針

- (ア) 生田緑地各施設との連携
- (イ) 文化財建造物の旧所在地との連携
- (ウ) 大学、建築団体、研究機関との連携



五箇山の芸能

ウ 広報方針

- (ア) 観光拠点化に向けた広報
- (イ) 伝統的建築技術に関する情報発信
- (ウ) 持続可能な暮らしについての情報発信



伝統技術実演